

～狩猟者になりませんか～

- 野生鳥獣による農林水産業への被害が増大しています。金属柵などで侵入を防ぐとともに、捕獲（狩猟）することは、被害防止対策の一つです。野生鳥獣から田畑・森林を守るため、狩猟免許を取りませんか。
- 狩猟は、自然豊かな環境の中で、獲物を探し仕留めることや、仲間とジビエ（狩猟した鳥獣の食肉）を楽しむことなどが魅力です。狩猟免許を取得して、狩猟者になりませんか。



狩猟免許試験

試験日/会場

令和6年7月14日（日） / 和歌山県民文化会館、他2会場

※申込期限：6月3日（月）～6月21日（金）まで

令和6年8月18日（日） / 和歌山県民文化会館、他1会場

※申込期限：7月8日（月）～7月26日（金）まで

受験手数料 5,200円

（既に網猟免許、わな猟免許、第1種・第2種銃猟免許を所有している方が他の狩猟免許試験を受ける場合は3,900円）

狩猟免許取得に関する詳しい情報は、下記にお問い合わせ下さい。

伊都地方鳥獣被害防止対策連絡協議会事務局

（伊都振興局 農林水産振興部 農業水産振興課内）

TEL：0736-33-4930